

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 社民・民主・護憲クラブ
2. 視察期間 平成23年 8 月21日 から 平成23年 8 月23日までの 3日間
3. 視察先 ①東京都板橋区
②東京都墨田区
③埼玉県行田市
4. 視察項目 ①（板橋区）減災のための地域づくり、学校給食（自校方式）について ②（墨田区）防災対策としての雨水利用方策等及び高齢者福祉について ③（行田市）児童、高齢者及び障害者虐待防止、男女共同参加推進、学校給食（センター方式）に関する調査研究
5. 参加者 〔委員（議員）〕 古庄和秀 平山光子 森田義孝 松尾哲也 平嶋慶二
〔同行〕 なし
〔随員〕 なし
6. 考察 別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。 平成23年 8 月29日 報 告 者 古 庄 和 秀 大牟田市議会議長 殿

6. 考察

I 東京都板橋区 平成23年8月22日（月）

【人口】536,036人

【面積】32.17 km²

「視察事項」

（1）防災基本条例を中心とする減災のための地域づくり

～防災条例制定前後の区、区民、事業者、地域組織、学校における意識の変化と3つの大きな予防対策について～

◎防災基本条例の概要

東京都板橋区では、いつ起こるとも知れない災害へ備えるとともに、すべての人が安全に暮らすことができる災害に強いまちを創造するという決意のもと、平成14年に同条例を制定されている。

同条例には、区といった行政のみならず、板橋区に住む区民、事業者への責務も謳い込まれており、また、3つの大きな予防対策が規定されている。その予防対策の概要は以下のとおり。

・防災ひとづくりの推進について

区全域を対象とする総合防災訓練（8月に最終日曜日、約2万名が参加）

各地域の自主防災組織による自発的防災訓練（年間のべ400回）

全中学生を対象にした救命講習（年間約2,800名、5年間で14,000名が受講）

・防災まちづくりの推進

木造密集市街地の住宅改良事業や防災まちづくり事業を実施

耐震診断や耐震補強工事への助成措置

・擁護者への配慮

「要援護者名登録制度」による町内会・民生委員等の要援護者名簿の共有化

要援護者に配慮した避難訓練の実施

◎議員の感想

・防災基本条例を制定されたにも関わらず、3月11日の東日本大震災が起きる以前は、区民の防災意識が低かったという説明を聞き、大牟田市においても大きな災害がほとんどないため、地域における防災意識が低いという共通性を感じた。

・現在、大牟田市においては地域防災組織が順次立ち上げられている。板橋区同様、震災を機に防災意識が向上し、地域防災組織が活性化することに期待したい。

(2) 学校給食（自校方式）について

◎板橋区の学校給食の概要

- ・小学校 53 校 22,077 人
- ・中学校 23 校 8,949 人

自校調理方式によるメリットとしては、

- ①食数が少なく対象者の実態に応じた献立作成ができ、食べ物アレルギー対策や摂取量の把握などにも優れている。
- ②食育の推進の観点から、身近に調理する人がいることで調理のにおいなど体の五感で感じる事が食への関心興味につながる。
- ③学校で栽培した野菜を給食に活用できる。
- ④配送時間がないため適温給食であり加熱調理後 2 時間以内に食事ができる。

等々の説明を受けた。

自校調理方式のデメリットとしては、

- ①給食施設数や調理員数が多くなり、経費が大きくなる。
- ②食数が少ないと食材の購入量も少なくなり、そのことが材料費の割高につながる。

との説明を受けた。

◎議員の感想

- ・学校給食は献立も各学校ごとに作成し、生徒の健康状況や嗜好、摂食数に対応できていた。反面、施設数や職員数が多くなり管理経費がかかるとともに、食材の購入量が少なく割高になっていた。野菜・肉・魚・卵などの生鮮食品は学校ごとに地元の業者と契約。米は一括して米穀商組合と契約。牛乳・パン・麺類は東京都学校給食会に委託されていた。残飯の回収は民間に委託され、できた肥料の一部は学校で利用。地元農家との交流や生産者との手紙の交流などにより食育を推進していた。アレルギーは個別に対応していた。これらの説明を聞き、必要経費は割高になろうとも、子どもたちの健やかな成長のためには、中学校給食についても是非とも自校方式にすべきであると痛感した。

「視察事項」

(1) 防災対策としての雨水利用

◎事業の概要

墨田区では、防災対策の観点から雨水の利用促進に取り組まれている。その観点としては以下のとおりである。

- ・阪神淡路大震災時には、水道復旧に長期間を要し、その間、水洗トイレの水確保が重要な問題となった。水洗化率の高い大都市では水の確保の問題はなおさらである。そこで雨水を確保し災害時の生活用水として活用する。
- ・雨水は天然の蒸留水でもあり、汚れを沈殿させるなどして取り除けば、貯留した雨水は雑用水として活用が可能である。
- ・都市のコンクリート化により、雨が地面に染み込まず下水道に流れ込む量が増加しているが、雨水を貯留することで下水道の負荷を減らし都市型洪水の防止につながる。

◎議員の感想

防災対策

- ・防災対策の説明に入る前に、関東大震災や空襲、風水害などにより、多くの人命を失った歴史を詳しく伺った。その教訓により、区独自で避難場所を作ったり、錦糸町地区では大火災の教訓から地区全体を燃えない材料で町を作り、火災が起きても被害が広がらない「地区内残留地区」となっていた。板橋区と共通するが、行政も住民も災害に遭遇することで防災意識が高まっていることを感じた。

雨水利用

- ・官民共同で研究を進め、両国国技館や児童館、墨田区役所などの大きな建物に貯水タンクを設置し、トイレの流す水などの利用。また、路地尊という隣組単位で掃除道具や防災用具を格納するものにも活用されていた。
- ・集合住宅や一戸建てへの助成もあり、墨田区全体で雨水対策に取り組んでいた。大牟田市は海拔ゼロメートル地帯が多い。新築の公共施設、工場、ビル、集合住宅など、比較的導入しやすい建物から導入し、順次拡大していけば、最近のゲリラ豪雨の対策として、大牟田市でもできることから取り組む必要があると感じた。

（２）高齢者福祉について・・・いきいきプラザの利用について

◎いきいきプラザの概要

東京都墨田区の元気な高齢者の方を中心とした世代間交流や地域コミュニティの拠点。マンションの１階に設置。健康増進や生きがい活動のための施設健康支援のためのマシントレーニング、各種の文化講座、食事会などに組み込まれている。

平成 22 年度の利用者は約 5 万 6 千人、65 歳以上の利用者の割合が高いとのこと。団塊の世代の利用者増も考えられることから、様々な年齢層が利用できる施設を目指し検討をされている。

◎議員の感想

- ・ 利用者の意見を尊重した催しや企画が行なわれていた。施設長のマンパワーで活気溢れていた。これらの様子を視察するに当たり、人の元気や輝き、健康は内面から出るものだという当たり前のことを改めて痛感した。
- ・ 介護予防に関してはマシンの充実だけでなく、一人ひとりの体調に合わせた専門的な指導により、どんどん生き生きとなられる様子を聞き、改めて個々人にあった介護予防が必要なことを感じるとともに、介護予防を進めることで、医療費や介護保険等の社会保障費は確実に遡減していくものと実感した。

III 埼玉県行田市 平成23年8月23日（火）

【人口】85,719人 【面積】67.37 km²

「視察事項」

（１）児童、高齢者及び障害者虐待防止について

～児童、高齢者及び障害者に対する虐待の防止等に関する条例の制定～

◎条例制定の背景

全国的に児童虐待の発生件数が急増しており、高齢者や障害者への虐待事例も増加の傾向にある。

そこで、虐待を受けている、またはを受けていると思われる児童、高齢者や障害者の早期発見と迅速な安全確認を行うなど、虐待の防止を図るため、全国で初めて「行田市児童、高齢者及び障害者に対する虐待の防止等に関する条例」を制定された。（平成17年6月1日に施行）

◎条例に基づく虐待防止システムの概要

同条例3条には、市の責務として、

- ①関係機関及び民間団体等と連携して、虐待の早期発見及び被虐待者の迅速な安全確認に努めること。
- ②虐待を受けた児童等（虐待を受けたと思われる児童等を含む。）を発見した場合は、当該児童等の安全を確保し生命を守ることを最優先として、関係機関等と連携し、迅速かつ適切な措置を講じるよう努めること。
- ③虐待の防止を図るため、必要な施策の実施及び体制の整備に努めること。

以上3つの規定がなされている。

こうした規定に基づき、福祉課、子育て支援課、高齢者福祉課、保健センターが中心となり虐待防止事業を実施している。虐待情報を受けた後の流れは以下のとおりである。（一例）

虐待防止ホットライン→情報の把握と共有化→安全確認者とリーダーの選任→通告から48時間以内の安全確認→虐待緊急度判定会→被虐待者処遇検討会

◎議員の感想

- ・虐待の困難事例は、児童、高齢者、障害者の2つ以上に関係する事例が多く、3者の虐待をまとめて防止する条例がスタート。虐待ホットラインはフリーダイヤルで24時間365日受け付け、市役所と地域が連携して虐待を防止する仕組みが作られていた。全体を調整する専門職の役割が大きいことを痛感した。

まず、組織ありきではなく、困難な事例を抱える家族を真ん中において、その困難を解決するために必要な人（市職員、医者、ケアマネ、地域包括センター職員、相談支援事業所職員など）がチームを組み、解決に向けて取り組む様子を伺い胸が熱くなった。

- ・大牟田市においても、認知症の高齢者と障害者の家族構成など困難な事例が発症している。行田市の24時間365日受付体制や、必要に応じたチームを作り困難事例に対応するところなど参考にすべきところが多かった。大牟田市においては、行田市よりも官民協働の体制は充実しているため、行田市の取り組みを取り入れることにより、さらに充実していく必要があると思った。

(2) 男女共同参加推進状況について

◎男女共同参画推進センターの概要

行田市では、男女共同参画社会の実現のため、市民が主体的な活動ができるよう、その拠点施設として整備されたものである。

平成19年度の竣工した鉄筋コンクリート2階建ての建物であり、「V I V A ぎょうだ」と名付けられており、市役所からは幾分はなれた位置にある。なおV I V A とは「いきいき」という意味との説明を受ける。

主な事業としては、男女共同参画情報誌「V I V A」を年2回作成するほか、講座や研修会等に取り組まれている。

男女共同に関する相談事業については、予約制で、相談日が指定されての運営とされている。

◎議員の感想

- ・「V I V A ぎょうだ」という新しく立派な公共施設であった。学習室、研修室、調理室等が整備され、充実した設備と感じた。
- ・子どもが遊べるプレイルーム、団体の会報やチラシ、会議資料等が印刷できる印刷室もあり、住民の男女共同参画活動がしやすい部屋が整備され、住民は恵まれていると感じた。一方で、女性団体が比較的少ないことを聞き、今後のさらなる有効活用が期待される。相談室は充実していたが、相談体制は今後のさらなる充実が期待される。

(3) 学校給食センター方式について

◎行田市の学校給食（センター方式）の概要

行田市の給食は、給食センター「ひまわり」（平成7年設置）によるセンター方式である。小学校4,899食、中学校2,534食の給食数となっている。

センター方式のメリットとして、調理、配送、学校配膳員等の衛生管理を含め、総合的な管理運営を経験豊かな専門業者に委託することにより、安心・安全な給食

の提供が可能との説明であった。その他にも食材を大量購入でき、単価を抑えることができることなどが挙げられた。センター方式の場合、集団での食中毒が心配されるが、食事のコース分けによりリスク分散をしているとのことであった。

以前は民間の給食センターに委託していたが、施設の老朽化等により、公設の給食センターを建設。所長と栄養士、事務職は市の職員、調理や搬送は委託業者の職員が対応。調理や配送、食器洗浄など必要な時間だけパート勤務で人件費は抑えられていた。

◎議員の感想

- ・アレルギーや食中毒への対応など、心配される面があった。
- ・板橋区の自校方式と比較した場合、自校方式がよりよい中学校給食のあり方であろうと思った。